

## 新潟市横越総合体育館指定管理者募集に係る質問及び回答について

No.	書類名	ページ	項目	質問の内容	回答
1	提出書類	—	(1)④登記簿謄本	現在事項全部証明書と履歴事項全部証明書のどちらをご提出すればよろしいでしょうか？	履歴事項全部証明書の提出をお願いします。
2	提出書類	—	(1)⑧団体の直近3事業年度分の書類	当社は6月決算8月末申告のため、申請書類提出時に平成29年度の決算確定数字を提出することができません。直近3事業年度の書類は、平成26年度から平成28年度の書類をご提出してよろしいでしょうか？	直近3事業年度（平成27年度から平成29年度）の書類が必要になります。指定申請書の提出期限である8月31日までに平成29年度分が用意できない場合、8月31日までの時点では平成27年度から28年度分を提出いただき、事業計画書の提出期限である9月14日までに、追加で平成29年度分を提出してください。
3	提出書類	—	(1)⑨未納がないことの証明の備考欄	上記「No.2」に関連しまして、税務申告書の写しも平成28年度の申告書をご提出してよろしいでしょうか？	平成28年度の申告書は不要です。9月14日までに平成29年度の申告書を提出してください。
4	提出書類	—	(2)②事業計画書(詳細)	事業計画書はA4縦30ページ以内とありますが、補足資料の添付は可能でしょうか？	補足資料の添付は可能ですが、補足資料を含めてA4縦30ページ以内になります。
5	提出書類	—	(2)②事業計画書(詳細)	様式8について、枠のサイズ、枠外を利用した編集、ページ数の追記、記入済みの文言の変更や削除等の様式編集はどこまで可能でしょうか？	申請団体名及び各評価項目についての提案内容が確認できれば、様式の編集を含め記載の仕方は問いません。募集要項別表提出書類一覧に記載のとおり、A4版、縦30ページ以内で、評価項目に記載されている順番に従い、項目全てについて提案（記載）してください。
6	提出書類	—	(2)⑤公開プレゼンテーション用資料	提出からプレゼンテーションまで1か月ほど期間があきますが、その間に修正することは可能でしょうか？	提出書類を受理してからは修正ができません。よくご確認のうえ提出をお願いします。
7	提出書類	—	(2)⑤公開プレゼンテーション用資料	公開プレゼンテーション用資料とは、どのようなものになるのか、条件等がありましたら教えてください。	条件等はありませんが、会議傍聴者へも配布しますので、公開できる範囲での作成をお願いします。
8	提出書類	—	(2)⑤公開プレゼンテーション用資料	「傍聴者へも配布します。」とありますが、傍聴者は資料を持ち帰ることができるものと考えてよろしいでしょうか？	傍聴者へ資料の配布をしますが、資料の持ち帰りは不可とし回収します。
9	提出書類	—	(2)⑤公開プレゼンテーション用資料	上記「No.8」に関連しまして、文中や画像等に保護すべき個人情報を含むと市が判断した場合、黒塗り等の処置を施されるものと考えてよろしいでしょうか？	公開されることを前提に、個人情報を含まず作成してください。提出された資料に個人情報等公開に適しない情報が含まれていると判断される場合には、本市が申請者に連絡の上、資料の修正を依頼することがあります。

新潟市横越総合体育館指定管理者募集に係る質問及び回答について

No.	書類名	ページ	項目	質問の内容	回答
10	提出書類	-	過去3年間の財政状況	上記「No.2」に関連しまして、過去3年間の財政状況を平成26年度から平成28年度の数値を記載しご提出してよろしいでしょうか？	直近3事業年度（平成27年度から平成29年度）の数値が必要になります。指定申請書の提出期限である8月31日までに平成29年度分を含めた書類が用意できない場合、8月31日までの時点では平成27年度から28年度分の数値を記載した提出いただき、事業計画書の提出期限である9月14日までに、平成29年度分を含む3事業年度が揃った書類を提出してください。
11	提出書類	-	指定管理業務会計	現管理者から引き継ぐ必要のある、リース・レンタル等の契約の有無と、有る場合はその内容について教えてください。	リース・レンタル等の契約において、現指定管理者から引き継いでいただくものではありません。
12	募集要項	1	1施設の概要	現地説明会で確認したところ、アリーナの附属設備である電光得点板(1組1回1,000円)は大変旧式のものでした。現在貸出は可能なのでしょうか？	貸し出しは可能です。
13	仕様書	2	4供用日及び供用時間	「大会開催時は利用者との打ち合わせにより、供用時間外に開館するなどの対応をすること」とありますが、過去2ヶ年度分（平成28年度と平成29年度）の、対応実績を回数と人員配置時間数（時間×人数）の各々教えてください。また、その実績のうち区および市が調整し決定した利用についても別に教えてください。	供用時間外に開館した実績は、平成28年度に105回、平成29年度に102回です。人員配置については現指定管理者のノウハウ等を含むことから開示できません。
14	仕様書	5	5(3)安全管理業務	「指定管理施設の災害時利用指針」について、市HP等で見つけることができませんでした。指定管理者に選定された場合、協定締結時などの段階で内容について教えていただけますでしょうか？	「指定管理者制度導入施設における災害対応事務処理要領」の誤りでした。また、当該要領は内部事務について定める要領のため、指定管理者の指定後、基本協定締結前にお示しさせていただきますが、希望があれば事前にお示しさせていただきます。なお、この回答をもって仕様書を修正したものとみなします。
15	仕様書	6	5(4)自主事業の企画および実施	自動販売機を設置する場合、現在設置している飲料（メーカー）業者を変えることができるのか教えてください。	自主事業のため、飲料（メーカー）業者を変更することも可能です。
16	仕様書	6	5(4)自主事業の企画および実施	「スポーツ振興基金への寄付金付自動販売機の設置」および「福祉団体等の自動販売機を設置」とあるが、現管理における設置状況と次期管理期間における設置計画について教えてください。	スポーツ振興基金への寄付金付自動販売機は現在設置しておらず、設置予定もありません。福祉団体等の自動販売機は1台設置しています。現在設置している福祉団体から平成31年度も設置する意向が示されれば、平成31年度も設置する予定です。

新潟市横越総合体育館指定管理者募集に係る質問及び回答について

No.	書類名	ページ	項目	質問の内容	回答
17	仕様書	6	5(4) 自主事業の企画 および実施	「スポーツ振興基金への寄付金付自動販売機の設置の依頼があった場合は、設置に協力すること」とあるが、具体的に何をするのか教えてください。	指定管理者が設置する自動販売機について、スポーツ振興基金への寄付金付自動販売機に置き換えていただくよう依頼する場合があります。また、設置場所の確認や日時の調整等への協力をお願いします。詳細については設置が決まり次第、本市と指定管理者で協議を行います。
18	仕様書	6	5(4) 自主事業の企画 および実施	次期指定管理期間中に、市が「スポーツ振興基金への寄付金付自動販売機」および「福祉団体等の自動販売機」の設置を新たに施設に求めた場合、指定管理者が収支計画書で提案した自動販売機設置収入から指定管理会計へ充当する金額について市と再度協議し変更することは可能でしょうか？	市からの依頼による自動販売機の設置によって指定管理会計に充当する額が変動する場合には、年度協定を締結する際に充当額について協議を行ってください。
19	仕様書	6	5(4) 自主事業の企画 および実施	「【参考 1階ホワイト自動販売機コーナー】とあるが、屋内のこの場所以外に市または指定管理者が自動販売機を設置することは可能でしょうか？	指定場所以外に自動販売機を設置することはできません。
20	仕様書	6	5(4) 自主事業の企画 および実施	「【参考 1階ホワイト自動販売機コーナー（飲料3台分）】とあるが、この3台分は次期指定管理期間中に指定管理者が設置できるスペースであるとの解釈でよろしいでしょうか？	お考えの通りです。
21	仕様書	7	5(8) 本市主催事業等 への協力について	「本市が主催・共催及び後援する事業について、指定管理者は積極的に協力すること」とありますが、日常的に行っているものについて教えてください。（現地説明会において、市保健所の「未来ポイント」給付用PC端末の設置については確認しました。）	学校開放事業に関する業務があります。
22	仕様書	7	5(8) 本市主催事業等 への協力について	上記「No.21」に関連しまして、仕様書等に具体的な記載がなく、別に市から求められたその業務について、内容・リスク分担・経費等については、その都度別途協議するものと考えてよろしいでしょうか？	お考えの通りです。
23	管理物品	—	管理物品一覧	「仕様書」の「(3)安全管理業務」に「自動体外式除細動器を本施設に最低1台設置すること」とありますが、「備品一覧」にある「自動体外除細動器 ハートスタートFR2」を利用すると考えてよろしいでしょうか？また、この自動体外除細動器の耐用期限を合わせて教えてください。	物品一覧に掲載の「自動体外除細動器 ハートスタートFR2」は耐用期限を過ぎていたため使用できませんでした。現在使用している自動体外除細動器は、現指定管理者のリースで設置したものです。平成31年3月31日でリース契約満了しますので、新たに設置する必要があります。
24	施設平面図	—	指定管理対象範囲	参考資料添付の赤斜線部は、体育館管理範囲の場合、境界が非常にあいまいになり、いぶき野公園の植栽と連続していることから公園管理範囲かと思いがいかででしょうか。	いぶき野公園と横越総合体育館の指定管理対象範囲はお示している資料3平面図の通りです。公園と駐車場との境界線上で分かれています。範囲内は植栽の管理もしていただいております。